

愛知県

国家戦略特別区域



国家戦略特区とは

産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から規制改革を総合的かつ集中的に推進する取組です。

国家戦略特別区域会議が作成した国家戦略特別区域計画を、内閣総理大臣が認定することにより、区域計画に位置付けられた規制の特例措置等が適用されます。

国家戦略特区ワーキンググループ

- 国家戦略特区制度の制度設計
- 規制改革事項について関係省庁と折衝（特区以外での事業の実現も視野）
- 自治体や事業者からの提案受付・ヒアリング

国家戦略特別区域会議

区域ごとに設置し、区域計画の作成や、追加すべき規制改革メニューについて協議

国家戦略特別区域計画

国家戦略特別区域諮問会議

区域計画や、規制改革メニューの追加などの重要事項について調査審議・決定

内閣総理大臣 認定

愛知県の区域方針「産業の担い手育成」のための教育・雇用・農業等の総合改革拠点

自動車・航空宇宙等の国内最大のモノづくりの集積地として、教育・雇用分野における規制改革を通じた産業人材の育成や次世代技術の実証を通じ、成長産業・先端技術の中核拠点を形成する。

併せて、農業分野においても農地の流動化、耕作放棄地の解消等を図ることにより、第一次産業も含めた総合的な規制・制度改革を実現する。

我が国随一の成長産業・先端技術の中核拠点の形成に向けて

愛知県の活用状況例

有料道路管理の民間開放(有料道路コンセッション)

都道府県等の道路管理者や地方道路公社などに限られている有料道路の管理・運営について、民間事業者による管理・運営を可能とする。

愛知県道路公社が保有する有料道路8路線について、平成28年10月から愛知道路コンセッション株式会社による管理・運営を実施しています。

愛知総合工科高等学校専攻科の公設民営化

学校教育法上、設置者に限られている学校の管理について、設置者ではない民間事業者による管理を可能とする。

愛知総合工科高等学校専攻科について、企業や大学等と連携し、生産現場の動向・ニーズに具体的かつ迅速に対応した教育を可能とするため、平成29年4月から全国で初めてとなる公設民営化を行います。

農家レストランの農用地区域内への設置 / 農業への信用保証制度の適用 / 農業委員会と市町村の事業分担 / 農業生産法人の役員要件の緩和 / 保険外併用療養の特例 / 雇用労働相談センターの設置 / NPO法人設立手続きの迅速化 / 特定実験試験局制度の特例 / エリアマネジメントの民間開放 / 創業人材等の多様な外国人材の受入れ促進

愛知県が提案している主な規制改革事項の概要

近未来技術実証特区

● リハビリ遠隔医療・ロボット実証プロジェクト

臨床研究データを法に基づく治験データとして活用できるよう要件を緩和し、リハビリ支援ロボットの早期市場化に向けた実証を行う。

● 無人飛行ロボット実証プロジェクト

無人飛行ロボット利用時の、電波法における周波数制限や航空法における飛行高度制限等の規制を緩和し、火災消火活動や害獣捕獲支援など、利用可能性の拡大に向けた実証を行う。

● 自動走行実証プロジェクト

道路交通法の規制を緩和し、無人走行車両を利用したタクシーの旅客サービスや無人配送サービスなどを目指した実証を行う。



外国人雇用特区

技能検定3級に相当する資格・能力と高い日本語能力を持つ外国人のうち、我が国の労働者として雇用されることを希望する者に、新たな在留資格「産業人材」を認め、我が国での就労・居住を許可する。

農業分野への外国人材の受入れ拡大

農業に従事した経験があり、一定の知識・技能を持つ外国人材が農業に就労できるよう、在留資格「特定活動」に農業を位置付け、本県での就労(農作業)・居住を許可する。

医療ツーリズムの推進のための規制改革

外国人患者を円滑に受け入れるため、医療滞在ビザの発給につき、申請書類の簡素化や最優先審査等により、申請から発給までの期間を大幅に短縮する。

規制の特例措置の活用を希望する事業者や新たなアイデアを募集しています!

問い合わせ先

愛知県 政策企画局 企画課

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 ☎: 052-954-6091 ✉: kikaku@pref.aichi.lg.jp
最新情報は、Webで <http://www.pref.aichi.jp/kikaku/>